

## 平成30年度入湯税の使途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用にあてることを目的とした地方税です。

平成30年度の上記の事業の予算額は72,486千円で、主に清掃センター施設整備費、下水処理施設整備ために借りた地方債の償還金、消防・救急施設整備費、観光事業のPR活動費等にあてられます。

平成30年度の入湯税予算額 2,700千円

(単位:千円)

区分	事業名	事業費	財源内訳						備考
			国庫	県費	地方債	負担金等	一財		
							入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	清掃センター施設整備事業	38,136					1,435	36,701	
	下水道事業会計繰出金	16,067					605	15,462	資本的支出分
	小計	54,203	0	0	0	0	2,040	52,163	
鉱源泉の保護管理	該当なし								
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
消防施設等の整備	消防施設等整備事業	8,717		750			300	7,667	
	小計	8,717	0	750	0	0	300	7,667	
観光施設の整備	海水浴場整備工事	2,700					102	2,598	
	小計	2,700	0	0	0	0	102	2,598	
観光振興	観光パンフレット作成事業	1,000					38	962	
	観光広報事業	50					2	48	
	大阪市浪速区交流事業等	93					3	90	
	くじら祭実行委員会助成金	1,200					45	1,155	
	海水浴場ふれあい事業	4,523					170	4,353	
	小計	6,866	0	0	0	0	258	6,608	
合計		72,486	0	750	0	0	2,700	69,036	

※ 一般財源の割合で、入湯税分を按分し充当しています。